

『建設業許可申請の手引き』主な改正点

番号	変更事項	変更内容
1	法改正に伴い、許可要件の変更部分について修正	○該当部分の修正（全体）
2	様式改正に伴う修正	○該当部分の修正（全体）
3	承継制度の新設に伴う修正	○該当部分の新設（P 1 1 2～）
4	変更届出書について、代表者変更については建設業法上の代表者変更以外の場合は届出不要とした	○該当部分の修正（P 8 9）
5	社会保険加入の要件化に伴い常勤性・専任性確認資料を修正	○該当部分の修正（P 7 5～P 7 8）

※ その他、誤記の修正等をしています。